

アピール

この数年の学校教育をとりまく状況の変化は、あらためて学校図書館の存在意義を高めることになりました。新型コロナウイルス禍は、学校に行かなくても、学習可能なオンライン授業を促すとともに、タブレット端末や生成AIを学習活動に導入する動きを後押ししました。この変化は、一五〇年間にわたって行われてきた一律・一斉の授業のあり方を問い直し、学びの個別化を実践する動機づけともなっています。

探究的な学習もライトを浴びています。対話型のグループ学習や協働学習の過程を通じて疑問を発見し、さらに学びをくりかえす探究学習は、これからの学校教育の基本になると考えられています。こうした主体的な学びは、考える力を育てるとともに、ネット上の誤情報や偽情報を見分けたり、生成AIに意思決定を任せず、自分自身で行ったりする判断力が身につく事例が報告されています。

探究学習が実効性を上げるには、学校図書館と学校司書の存在が欠かせません。学校司書は、子どもや教師が必要とする図書資料を提供し、いろいろな領域で教育活動を支える専門的な知識を備えています。だからこそ図書館長の任にある校長は、学校司書が教職員の一員であることを全校で確認し、職員会議や校内研修などに参加させ、教育活動の全体を把握して職務に当たる環境を整えるためのリーダーシップの発揮が期待されています。

子どもの成長過程にかかわる学校司書の職務は、片手間で成就できるほど安易なものではなく、長期の見通しのもとで仕事のできる基盤整備が必須の条件です。ところがいま、学校図書館、公共図書館を問わず、非正規の図書館職員が大勢を占め、労働と生活の見通しが立たない現状に失望し、優秀な人材の流出が相次ぎ、図書館サービスの向上に歯止めがかかる傾向にあります。

会計年度任用職員制度や指定管理者制度も、図書館職員の労働条件の低下を後押ししています。業務委託は、自治体が長い歳月をかけて育成してきたすぐれた図書館人材を減少させ、自治体内部で図書館に関する知識や技術の継承ができない状態も散見されます。政府・自治体は、二つの制度の有効性と課題を検証し、その結果を図書館改革や職員の待遇改善に資することを、私たちは強く求めます。

二〇二四年四月一六日

鼎談「図書館の現状と改革の課題―図書館職員の地位向上をめざして―」